

社協だより

283号

今月の題字は、五十鈴小学校3年生 黒木 龍雅さんが書いてくださいました。



門川町社協イメージキャラクター
『ふくしデンパくん』

平成最後の祭り！皆で楽しむぞー！

今年で25年目 福祉ふれあい祭り2018開催

10月21日(日)

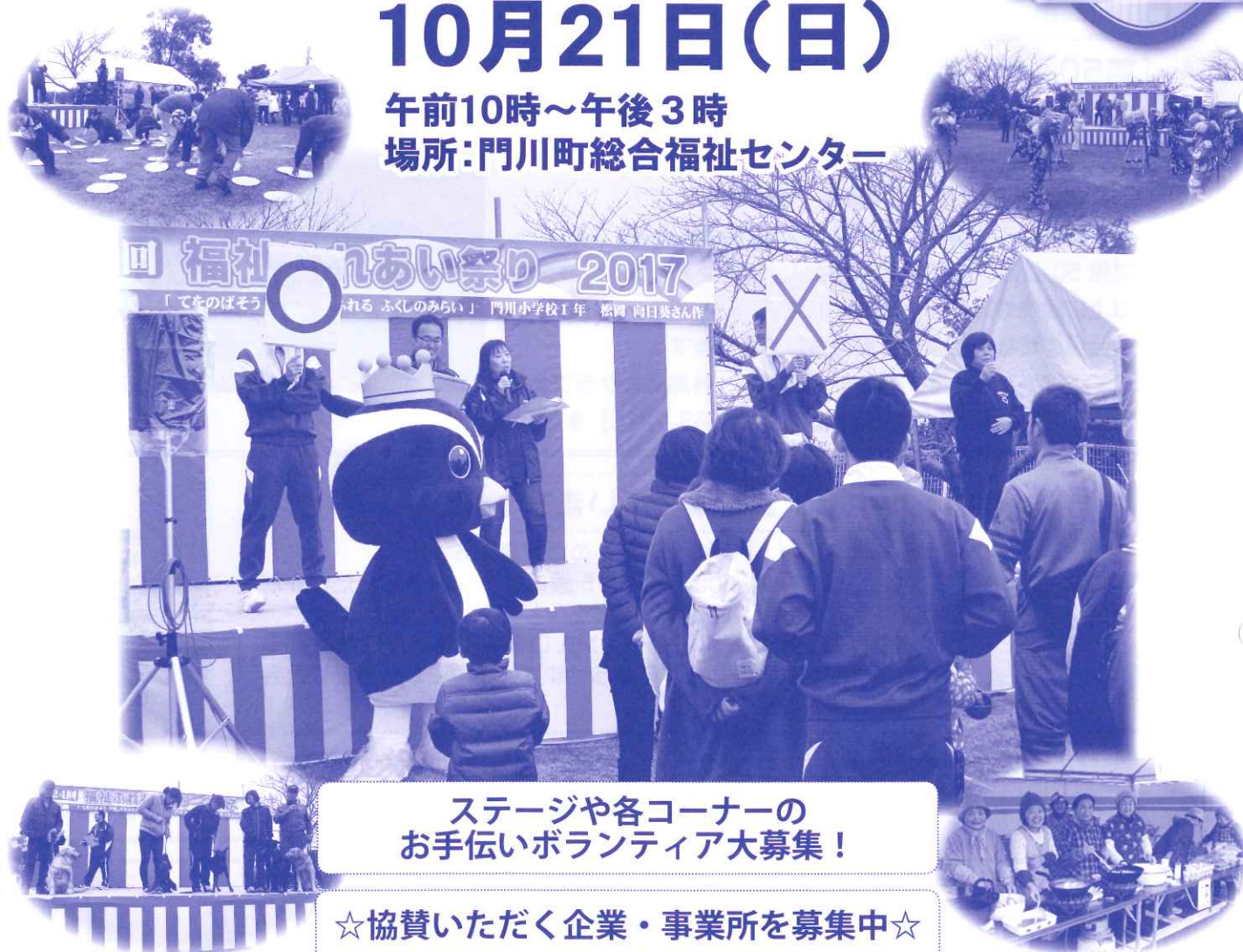
午前10時～午後3時

場所：門川町総合福祉センター

門川社協は
今年50周年！

50

ANNIVERSARY



ステージや各コーナーの
お手伝いボランティア大募集！

☆協賛いただく企業・事業所を募集中☆
お楽しみ抽選会での協賛品、協賛金を募集しています。

☆ふれあい作品展作品募集☆

「やさしさ」「ふれあい」「思いやり」
などをテーマにした作品を募集します。
※サイズ 150cm×150cm以内

10月12日〆切



総合相談センターだより

Q 車に自転車がぶつかってきたら過失は、どちらにある？

車を徐行運転していたら、路地から自転車が飛び出てきて衝突転倒しました。相手はケガ。「自転車と車では車の責任が重い。賠償金をよこせ」と言うのですが。

A

車を運転していたあなたに責任がないとは、必ずしもいえません。たぶん自転車の相手はこう考えているはず
です。

「飛び出したのは自分だが、自動車にも過失が少しはある。一般的には、自動車と自転車では危険度が違うから、
車の運転者のほうが注意義務が高いとされている。だからオマエの責任のほうが重い。」

この主張は、誤りとはいえません。自動車と自転車が出会い頭に衝突するのは、まあある事故です。そんなとき、
車の運転者が無罪を主張してもふつうは通りません。住宅街などでは、自転車が急に飛び出てくることは、当然
予測されます。車の運転者は、そんな突発的な事態をつねに想定して運転する義務を負っています。

自動車を運転するほうが、注意義務の程度が高いのは事実なのです。

ただ、あなたの場合は、徐行運転をしていました。道路交通法でいう10km以下の速度です。路地や死角からい
つ自転車や人が飛び出てきてもすぐ止まれるスピードだといえます。ということは、あなたは、一応の注意義
務を果たしていたことになります。

ただ、「自分にはまったく責任がない」と言うためには、これだけでは足りません。

たとえば事故現場の道路の幅や見通しの有無、人や自転車の通行量、どちらが先に交差点に入ったのか、前方
注意を十分にしていたか、なども判断の対象となるのです。

自動車の運転者に求められる注意義務は、かなり高いものであることを知っておいてください。

あくまで、状況に応じた完全な注意を払っていたにもかかわらず事故が避けられなかった場合にかぎり、責任
がないといえるのです。

もちろん、相手にも過失があるときは、過失相殺により賠償額が減らされます。

あなたの場合も少なくともかなりの過失相殺が認められるでしょう。

住宅街や商店街、狭い路地裏は、危険がいっぱいです。責任の所在を考えるだけでなく、予想される事態に充
分配慮した運転を心がけることが大切だと思います。

※過失相殺とは、何か

示談交渉のとき争点になるのが、事故の責任割合を示す「過失割合（過失相殺）」です。被害者であっても過失
があれば、その割合に応じて賠償金額が減額されます。

※人を死傷させたら刑法で罰せられる（刑事責任を負う）

交通事故を引き起こしたその結果、人を死亡させると自動車運転過失致死罪が、人を負傷させると自動車運転
過失傷害罪がそれぞれ成立します。

悩みごと相談

誰でもある悩みごと、
ひとりで抱えず
ご相談ください。

◆通常の相談

●時間 9:00～16:00
直通 ☎63-2143
又は ☎63-7210へ
※祝日、土・日曜日は除く

◆弁護士無料法律相談

今月は 13:30
7月17日(火) 16:30

■相談無料

■秘密厳守

※予約が必要です。お早めに…

【編集後記】

もうすぐ七夕…
今年はお姫さまとひこ星さ
まが会えるかな。お天気になり
ますように～。
みなさん、願いごとは何にし
ますか？ (ひな)

社協だより283号

編集・発行
門川町社会福祉協議会
〒889-0605
宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地
門川町総合福祉センター内
☎(0982)63-7210(代)
FAX(0982)63-0955
E-mail:kadofuku@bronze.ocn.ne.jp

寄付のお礼

平成30年6月7日届出まで

香典返し寄付 ()は故人 故人のご冥福をお祈り申し上げます。

幸森 土吉様(節子様)上井野 5万円 本田久美子様(月見様)三ヶ瀬 3万円
甲斐 潤子様(富男様)加草4区 3万円 大原すず子様(勝也様)平城東 1万円
池田ツヨ子様(強様)城屋敷 3万円 松田智恵子様(シナ子様)加草4区 3万円
奈須マユ子様(彰様)延岡市 2万円 東 勝江様(正春様)宮ヶ原 5万円
山口 寛芝様(キクノ様)加草3区 3万円

上記の皆様より社会福祉事業にご寄付いただきました。ここに厚くお礼申し上げます。使途につきましては、その趣旨にそいまして
有効に活用させていただきます。尚、この欄は、寄付者の掲載意思を尊重(確認)した上で掲載させていただいています。



門川町地域包括支援センター

おとじま通信



第2回—門川ノルディック倶楽部交流会

今年もやります！門川ノルディック倶楽部交流会！

- ◎日 時：8月29日（水） 13：30～15：30
- ◎場 所：クリエイティブセンター門川 体育館
- ◎対象者：門川ノルディック倶楽部卒業生
- ◎持ってくるもの：飲み物、ポール、体育館シューズ、タオル



大塚製薬工場の 中村 環 氏を講師にお迎えして、『夏に気をつけたい脱水症』についてお話していただきます。

楽しく簡単なリズム体操体験会も行います。是非是非ご参加ください♪

2日間受講者のみ

- ・百歳体操スペシャル版
 - ・しゃきしゃき百歳
 - ・かみかみ百歳 DVD
 - ・New 脳トレ問題集
- プレゼント!!



どちらも
参加費
無料です。

いきいき百歳体操サポーター育成教室
受講者募集!!

日時：1日目 7月18日（水） 13：00～16：00
2日目 7月25日（水） 13：00～16：00 の2日間
場所：クリエイティブセンター門川



・門川町地域包括支援センター
・障がい者相談支援事業所

電話 63-1129

月～金 8：30～17：15

*土・日 祝祭日休み



福祉団体通信

門川町ボランティア連絡協議会

興味のある方なら、
どなたでも参加 OK です♪

牧山歩こう会クリーン作戦を開催いたします。

日時：8月5日（日） 午前8時集合（場所は庵川東公民館）

午前8時30分開始～10時00分終了予定 ※小雨決行

内容：ウォーキングをしながら、ゴミ拾いを行います。



終了後、交流バーベキューを開催予定!!（詳細については、後日案内いたします）

お問合せ・申込先は、ボランティア連絡協議会事務局【電話 63-7210】まで。

門川町高齢者クラブ連合会

祝50回♪

★『第50回門川町高齢者クラブ大会』のお知らせ★

日 時：7月20日（金） 午前9時30分開会～午後2時30分

場 所：門川町総合文化会館（南町）

（門川町南町6丁目1番地 電話 63-0002）

内 容：式典 ・ 講演 ・ アトラクション

▶今回は第50回という記念大会となり、講演やアトラクションも例年以上に趣向を凝らしたものに!!

多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております♪

バスにて送迎いたします！詳細については、各高齢者クラブ会長もしくは、高齢者クラブ連合会事務局【電話 63-7210】まで



ペットボトルキャップを集めています！



ペットボトルのキャップでこどもの命が救える！

世界には1日約4,000人もの5歳にならない子どもたちがポリオ（小児まひ）やはしか、破傷風などで亡くなっています。

ポリオはたった2滴のワクチンを口の中に落とすのを2回受けければ一生ポリオにならずに暮らせます。捨ててしまう前に社会福祉協議会へお持ちください！



今月の脳トレ

Q. 下記のイラストで該当する都道府県をそれぞれお答えください。



分かった人は、はがきにキーワードを書いて社会福祉協議会に送ってね。
正解者の中から10名の方に社協グッズをプレゼントします。

【送り先】

〒889-0605 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6丁目60番地

「門川町社会福祉協議会 クイズ係」

“官製はがき”に、答え、郵便番号、住所、氏名、電話、一言メッセージを書いて送ってね。

先月の答えは、

①和歌山県

②鹿児島県

【応募締切】7月31日必着